

医療系大学における社会学研究の利点と困難性

三育学院大学 篠原清夫

1 課題の設定

近年、看護学部を中心に医療系大学・学部が増設されている。そこには医療分野が専門でなく、教養教育を中心に担当する社会科学の教員も少数ながら存在している。当然のことながら医療系大学において教育のみならず研究を進めることは社会学系教員にとっても義務であるが、医療系大学において社会学的研究を行っていく際、研究者は特有の利点や困難性を抱える状況が生じている。それについて A 大学看護学部を事例とし報告する。

2 医療系大学特有の利点

1) 保健医療社会学研究フィールドの確保

保健医療社会学系の研究をする場合、学生が臨地実習をする系列病院や実習病院とのつながりがあるため理解が得られやすく、倫理審査はあるものの調査フィールドとすることが部外者よりも容易である。

2) 社会調査専門家としての活動

自治体で保健医療福祉関連の実態や要望の調査を行うことがあるが、その場合には社会調査を専門とする研究者の意見が求められる場合がある。実際に A 大学では地元自治体の健康福祉課と共同で調査を行い、大学研究費を負担せず調査を行っている。

3 医療系大学特有の困難性

1) 研究倫理審査

ほとんどの医療系大学では人を対象とする調査研究をする際には、必ず大学の研究倫理審査を受けなくてはならない。その場合、指針として「疫学研究に関する倫理指針」(2002)、「臨床研究に関する倫理指針」(2002)など疫学・医学研究を主とした倫理基準に基づき倫理審査が行われており、社会学的調査研究が想定していない厳しい審査となることが多い。

2) 既存データの使用

かつて収集した調査データを使用する場合、使用する際には倫理審査を受審しなければならず、対象者全員の同意の確認がなければ再度分析し使用することができない。そのため容易には過去の調査データを用いて分析し発表することが困難になっている。

3) 大学紀要への掲載

医療系大学の紀要へ論文を投稿する際、人を対象とする研究は研究倫理審査の承認が前提となる。「日本社会学会倫理綱領にもとづく指針」(2006)、「社会調査協会倫理規定」(2009)などの社会学系倫理に従って調査をしたことを主張しても、倫理審査を受けていない限り論文が掲載されることは不可能となる。

4) 論文のスタイル

医療系の論文スタイルの多くは序論、目的、用語の定義、方法、結果、考察、結論で構成されることが多い。結果と考察に関してそれぞれ別の章立てをし、分けて書くことが推奨され自由度が少ない。

5) 研究の心理学化

研究倫理審査委員会あるいは紀要論文の査読の際、「この調査項目は標準化されているのか」という質問を投げかけられ、心理学研究による尺度化された質問項目を使用することを推奨される。

4 結論

社会学的研究の利点と困難性を A 大学を事例として報告したが、医療系大学の中ではマイノリティーである社会学研究者は「研究」のありかたを巡って議論、積極的に主張し、理解してもらう必要がある。

文献

田代志門, 2014, 「研究規制政策のなかの社会調査」社会調査協会編『社会と調査』第 12 号.